

統計から見た三重県民の働き方

平成 28 年 9 月
三重県戦略企画部統計課

平成 28 年 9 月 2 日、政府は、内閣官房に「働き方改革実現推進室」を設置しました。安倍首相は、「一億総活躍社会を目指す私たちにとって、働き方改革は最大のチャレンジだ。世の中から非正規という言葉を一掃し、長時間労働を自慢する社会を変え、かつてのモーレツ社員という考え方が否定される日本にしていきたい」と述べています。また、首相自らが議長を務める「働き方改革実現会議」も今月 27 日初会合が開かれ、来年 3 月までに具体的な「実行計画」を策定する方針です。

今回は、三重県の就業構造や育児、介護と仕事の両立といった課題等、統計情報から見た県民の働き方について、全国の状況も折り込みながら現状分析を行っていきます。

1 就業構造の変化

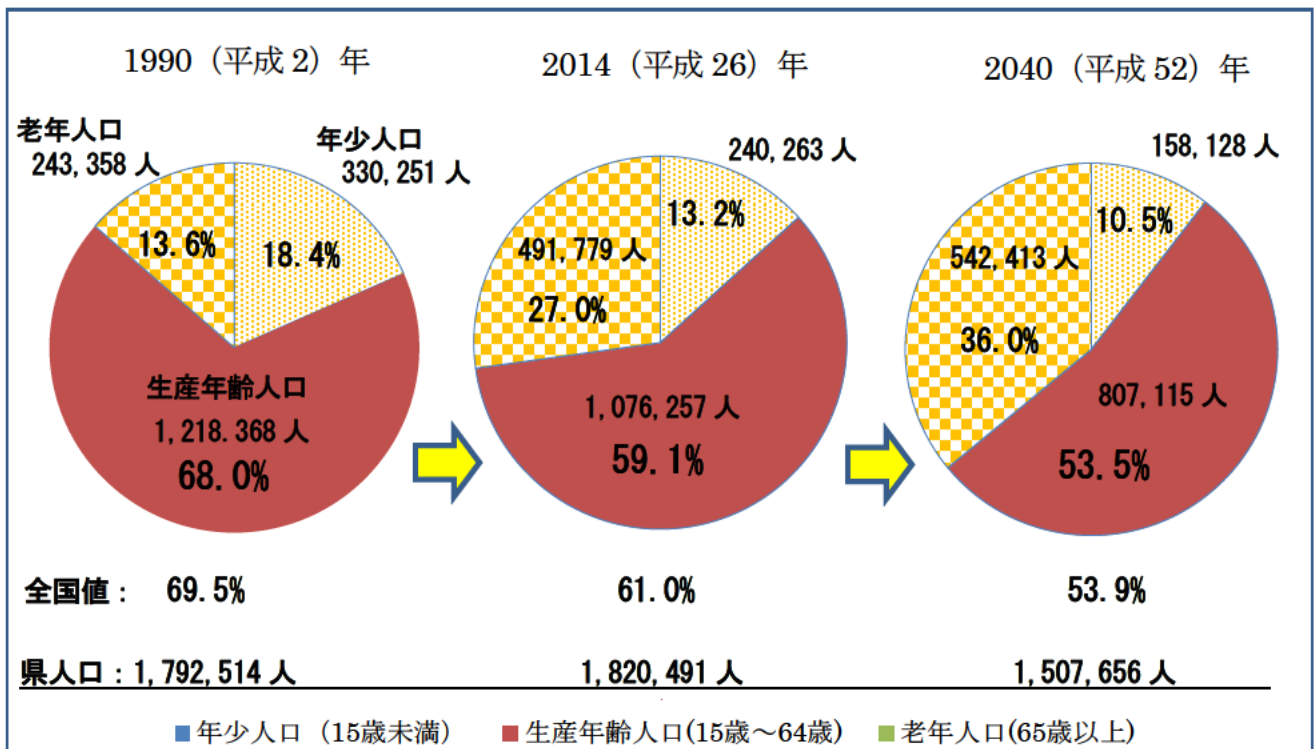
(1) 減少する生産年齢人口

三重県の生産年齢人口(15～64歳)の県内人口に占める割合(生産年齢人口比率)は、1990年に過去最高の68%に達しました。1940年代後半に誕生した、いわゆる団塊世代が40歳代半ばを迎え、さらに、その子どもである団塊ジュニア世代が生産年齢人口に加わったことによります。

しかし、生産年齢人口は、その後急激に低下し、2014年の同比率は60%を下回り、戦後の1945年代後半から1950年頃の水準に戻っています。戦争で貴重な働き手を失った後に多数の子どもが生まれた当時と今とでは年少人口と老年人口の数が入れ替わっていますが、少ない生産年齢人口で多くの人口を養わなければならないことには変わりはありません。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も同比率は減少を続け、2035年頃からは過去100年の県政史上でも未知の領域に達する(2040年は53.5%)見込みです。【図1】

【図1】 三重県における生産年齢人口比率の推移



* 三重県統計課「年齢別人口調査結果」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 女性、高齢者の就業状況

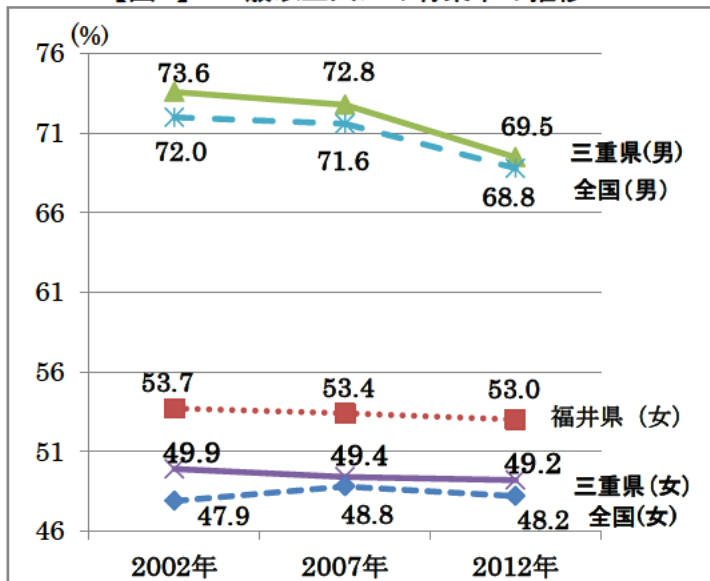
生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の就業を促進する政策が進められてきていますが、本県の状況について見ていくことにします。

① 女性の就業状況

三重県における15歳以上人口に占める有業者の割合は、男女ともに減少が続いており、高齢者人口の増加が原因と考えられます。なお、男女とも全国平均よりも高くなっています。女性の有業率全国1位は福井県で、三重県は14位。【図2】

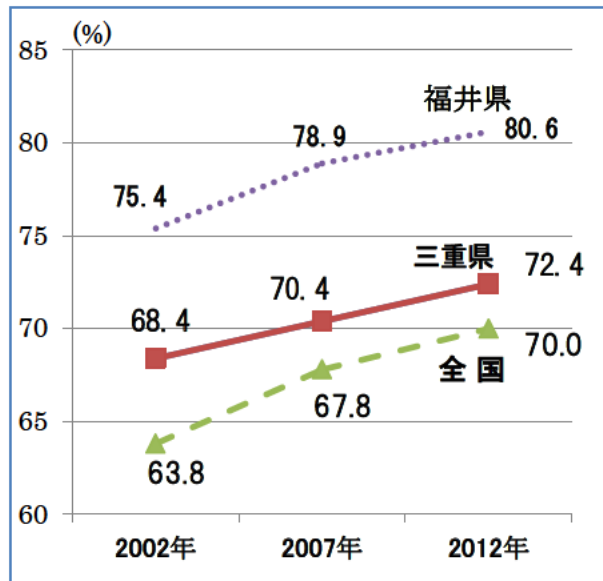
しかし、25～44歳の女性の有業率については増加しています。【図3】2002年に「M字カーブ」の底を形成していた30～34歳の有業率の上昇が目立ちます。【図4】

【図2】 15歳以上人口の有業率の推移



(注) 福井県は全国1位 (2012年)

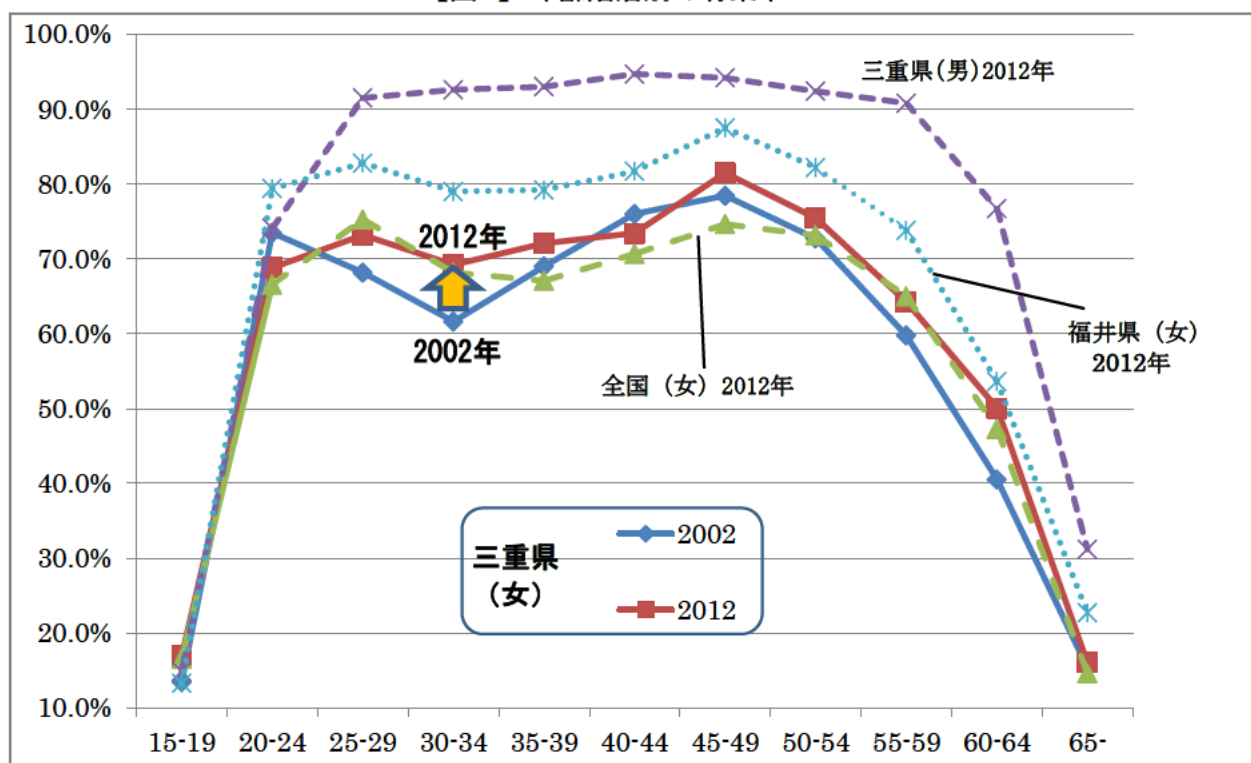
【図3】 25～44歳女性の有業率の推移



*総務省統計局「就業構造基本調査」

*有業者：ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。

【図4】 年齢階層別の有業率

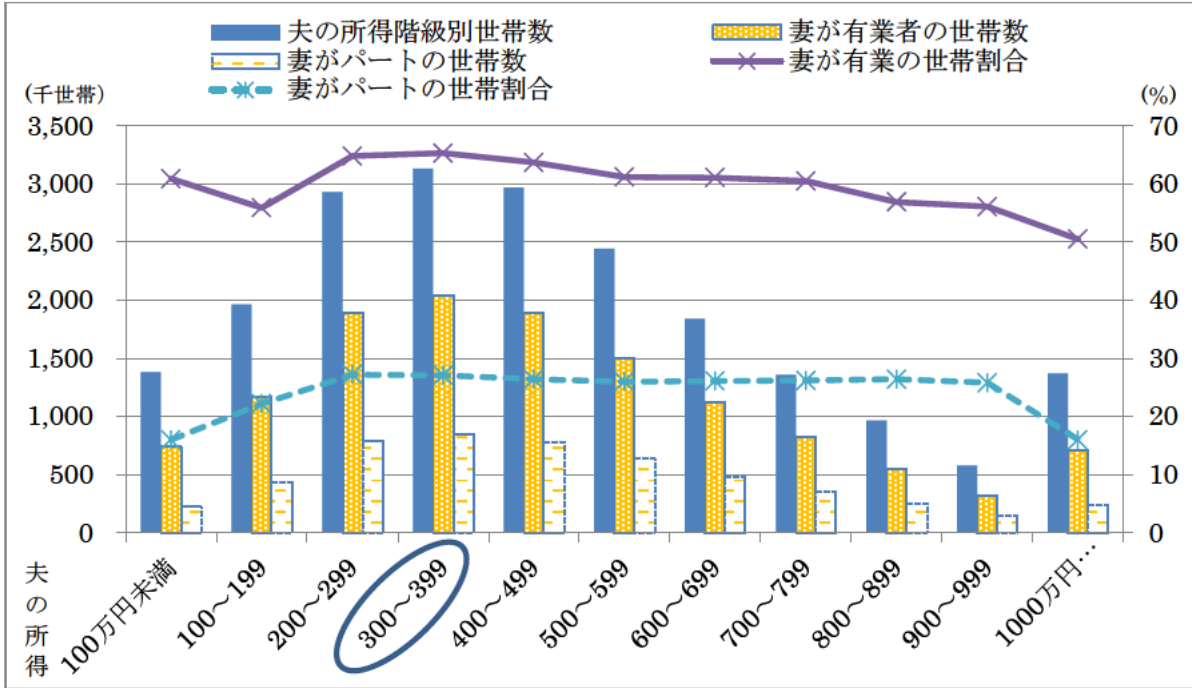


*総務省統計局「就業構造基本調査」

夫が有業の世帯における夫の所得階級別の世帯数は、所得が300～399万円の世帯が最も多く(313万世帯)、次いで400～499万円、200～299万円となっています。また、その所得階級別に妻の就業状態を見ると、夫の所得が300～399万円で妻が有業の世帯が最も多く(204万世帯、65.3%)、また、妻がパートの世帯数も多くなっています。

しかしながら、200～799万円までの所得階級において、妻が有業やパートの世帯割合は、ほぼ横ばいとなっています。【図5】

【図5】 夫が有業の世帯における夫の所得階級、妻の就業状態別世帯数及び割合（全国、2015年）



*総務省統計局「労働力調査」

②高齢者の就業状況

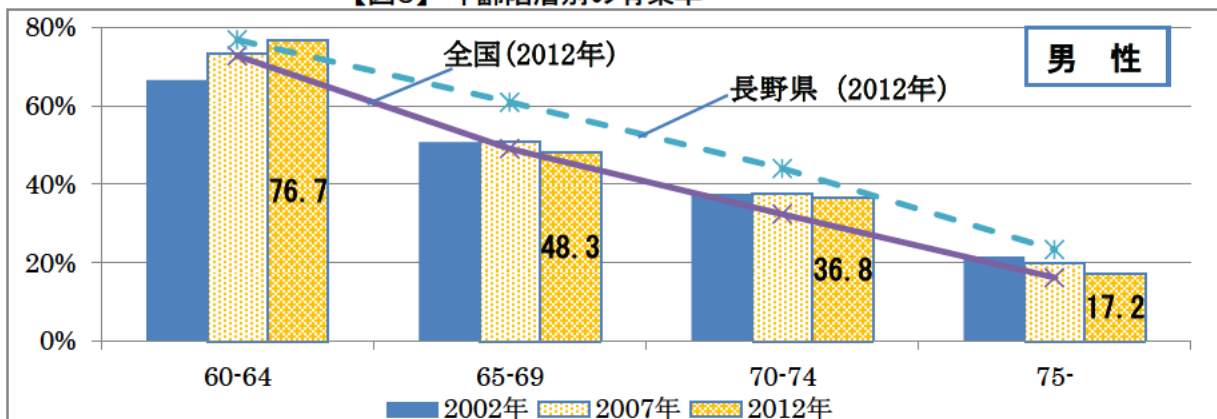
三重県における有業者の割合は、男性は60～64歳では年々増加しており、約4人に3人が働いている状況ですが、65～69歳(老年人口にあたる)では48.3%まで減少しています。

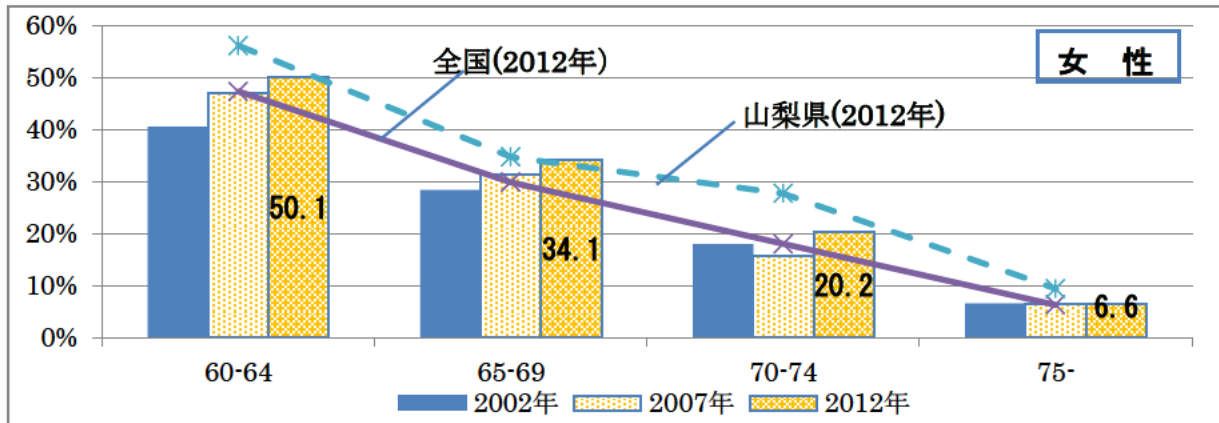
また、女性は、60歳以上74歳までの全ての階層で年々増加しており、60～64歳では2人に1人が働くようになっています。【図6】

なお、65歳以上の三重県の高齢者の有業率は、22.6%で全国10位となっています。【図7】

2013年4月の改正高齢者雇用安定法の施行や年金支給年齢の引き上げ等より、60～64歳の有業率は増加が続くものと考えられます。しかしながら、高齢者の中でも特に65歳以上の老年人口(団塊の世代)の増加が加速してきたことから、65歳以上の継続雇用、働きやすい環境整備等の就業促進政策による有業率の向上が重要となってきます。

【図6】 年齢階層別の有業率

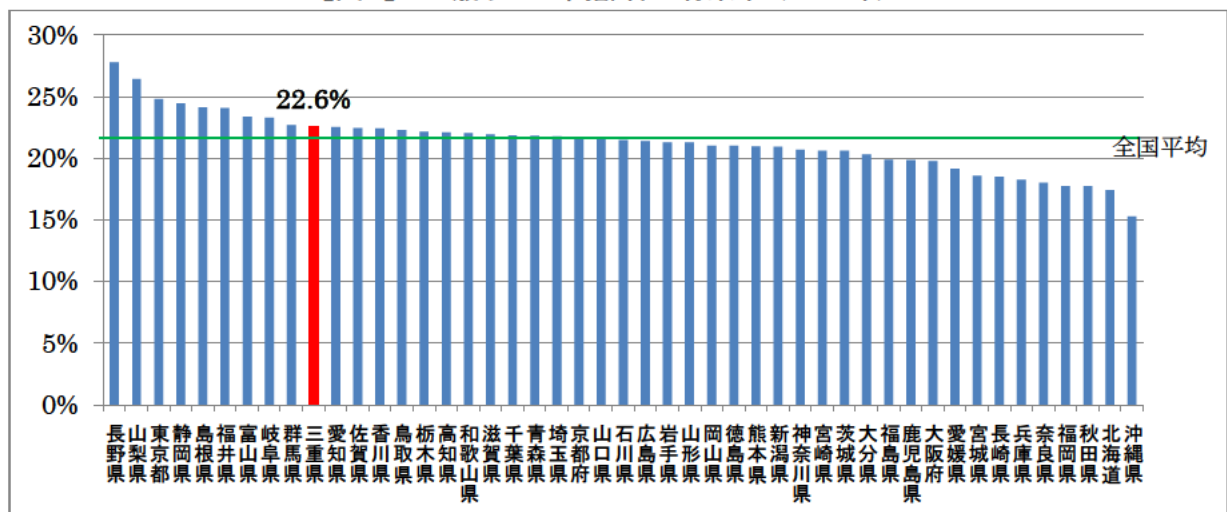




(注)長野県、山梨県は全国1位。

*総務省統計局「就業構造基本調査」

【図7】65歳以上の高齢者の有業率 (2012年)



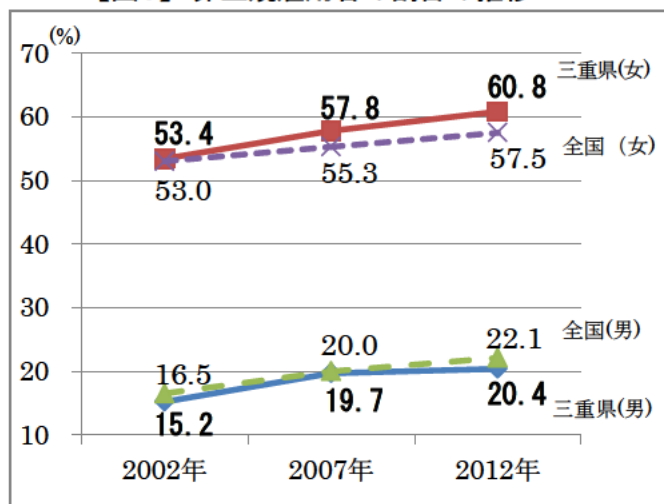
*総務省統計局「就業構造基本調査」

(3) 非正規雇用の状況

三重県の非正規雇用者の割合は年々増加しており、特に女性では、60.8%になっており、全国平均を上回っています。【図8】また、女性のパートが144,300人と最も多くなっています。【図9】

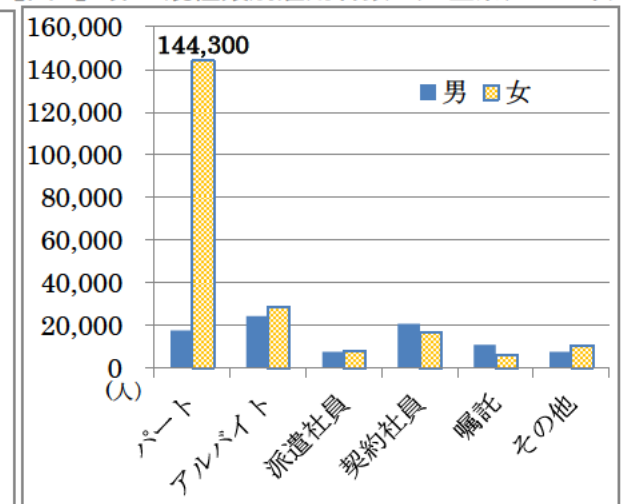
学生アルバイトの要因が薄れる25歳以上について、年齢階層別に見ると、男性は、60歳以降で割合が大きくなっていますが、その他の年齢では小さくなっており、全国平均を下回っています。女性は、年齢とともに割合が高くなり、30～34歳で50%を超え、40～44歳では68.5%に上っており、概ね全国平均を上回っています。【図10】

【図8】非正規雇用者の割合の推移



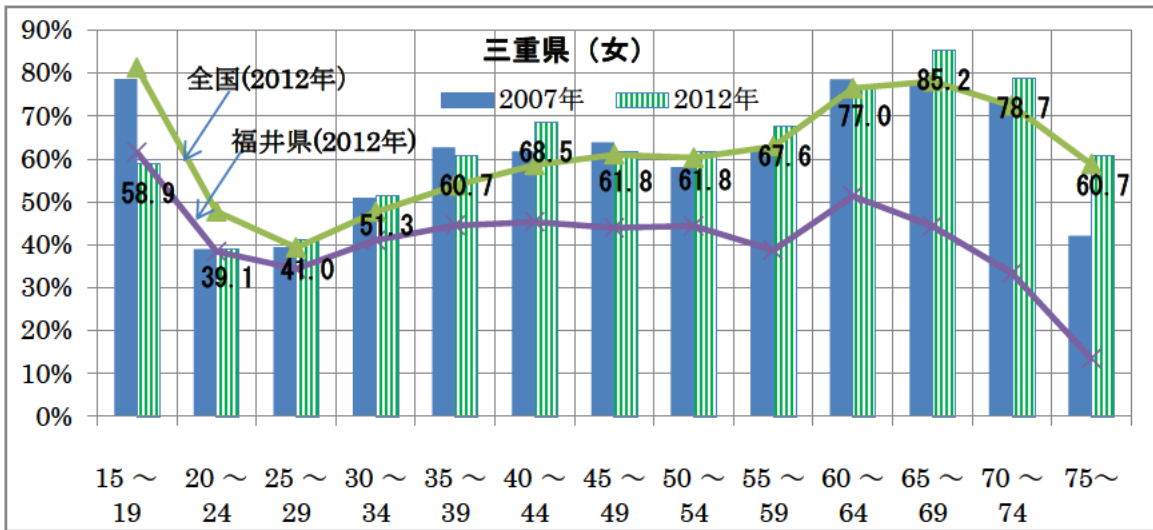
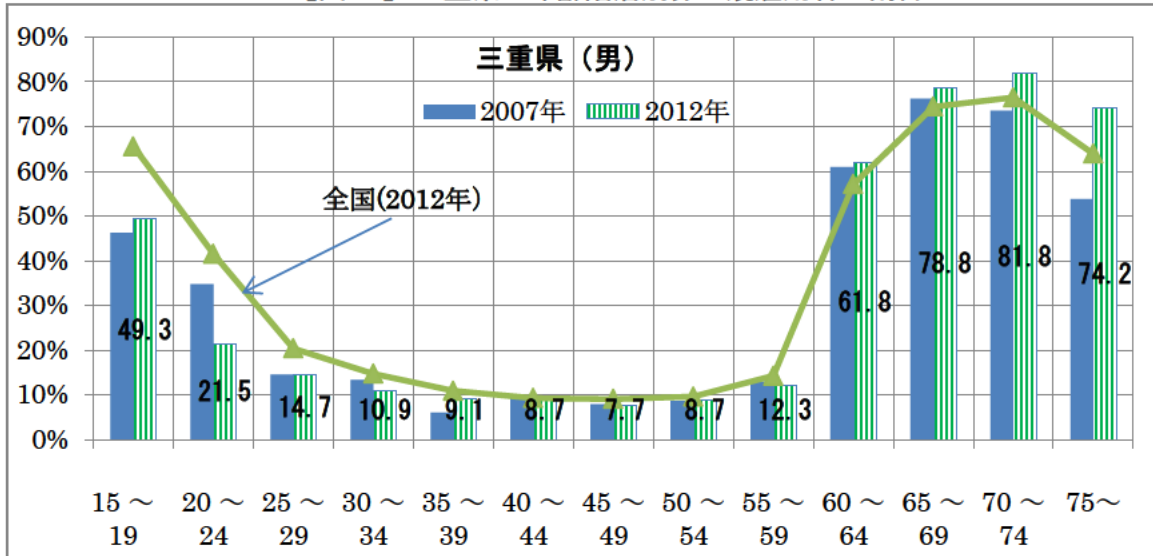
*会社等の役員を除く雇用者に対する割合

【図9】非正規種類別雇用者数 (三重県、2012年)



*総務省統計局「就業構造基本調査」

【図 10】 三重県の年齢階層別非正規雇用者の割合

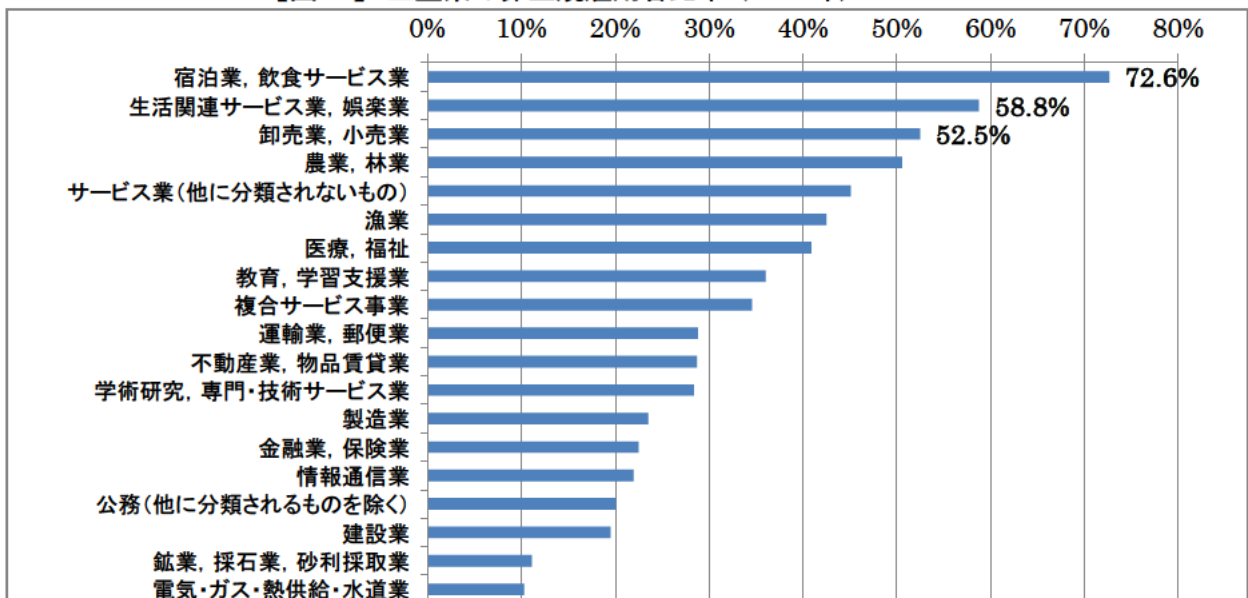


*会社等の役員を除く雇用者に対する割合

*総務省統計局「就業構造基本調査」

三重県の非正規雇用者の比率を産業別に見ると、宿泊・飲食サービス(72.6%)が最も高く、次いで、生活関連サービス・娯楽(58.8%)、卸売・小売(52.5%)となっています。【図 11】

【図 11】 三重県の非正規雇用者比率 (2012年)



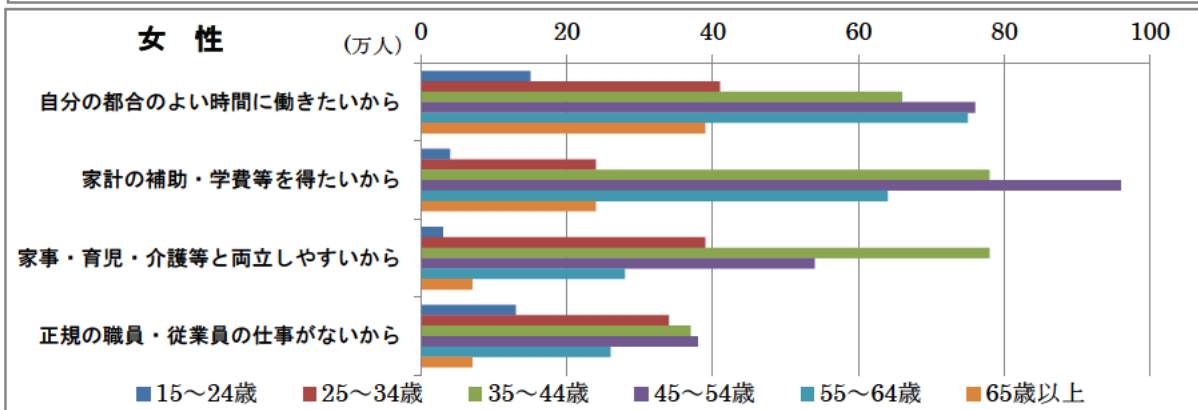
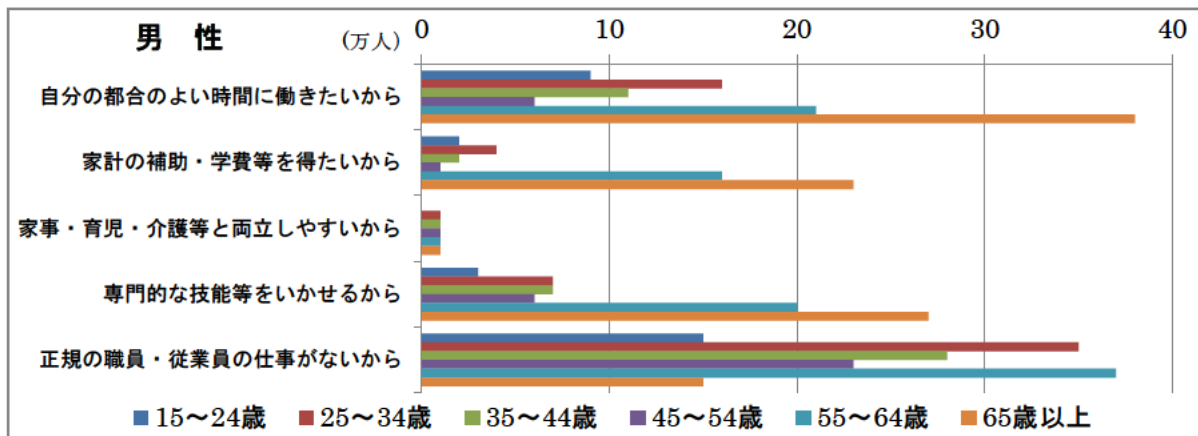
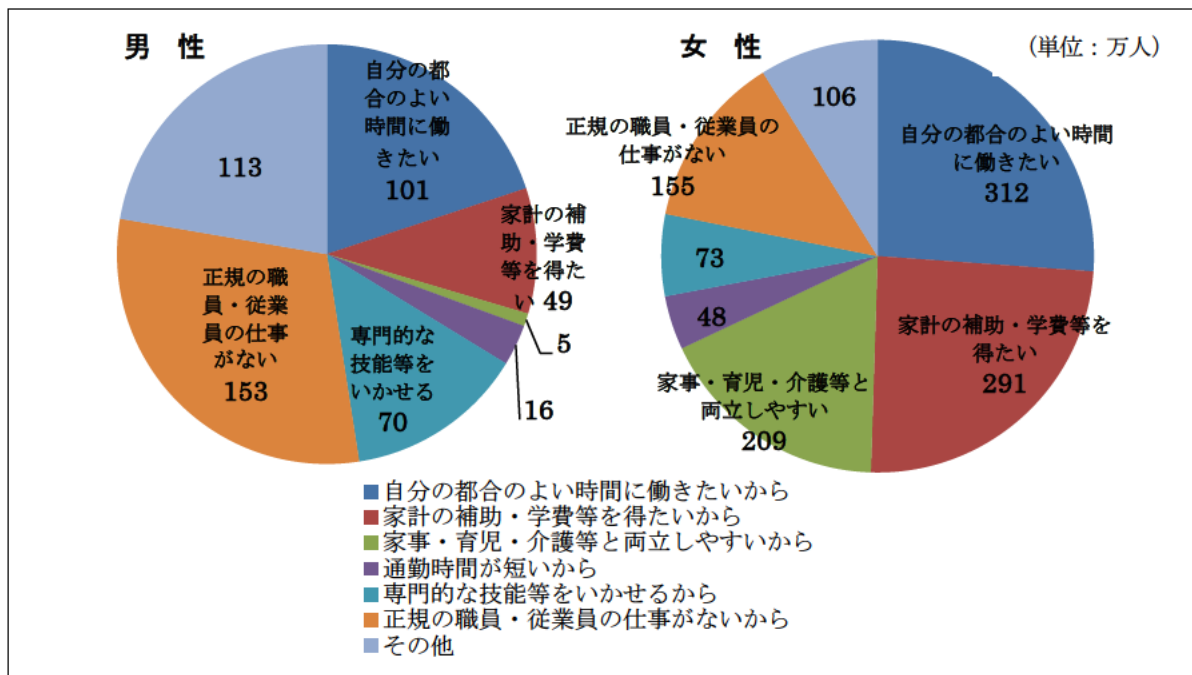
*総務省統計局「就業構造基本調査」

非正規の職員・従業員に就いた理由(全国)については、「自分の都合の良い時間に働きたいから」が男性では高齢者、女性では、35～64歳の広い年齢層で多くなっています。また、「正規の仕事がないから」は、男女とも、25～64歳の広い年齢層で多くなっています。

また、男性では、高齢者の「専門的な技能等をいかせるから」「家計の補助・学費等を得たいから」の割合が高く、女性では、「家事の補助・学費等を得たいから」「家事・育児・介護等と両立しやすいから」が、25～64歳の広い年齢層で割合が高くなっています。

なお、男性の「家事・育児・介護等と両立しやすいから」は、低い数値となっています。【図12】

【図12】非正規の職員・従業員に就いた理由（全国、2015年）



*総務省統計局「労働力調査」

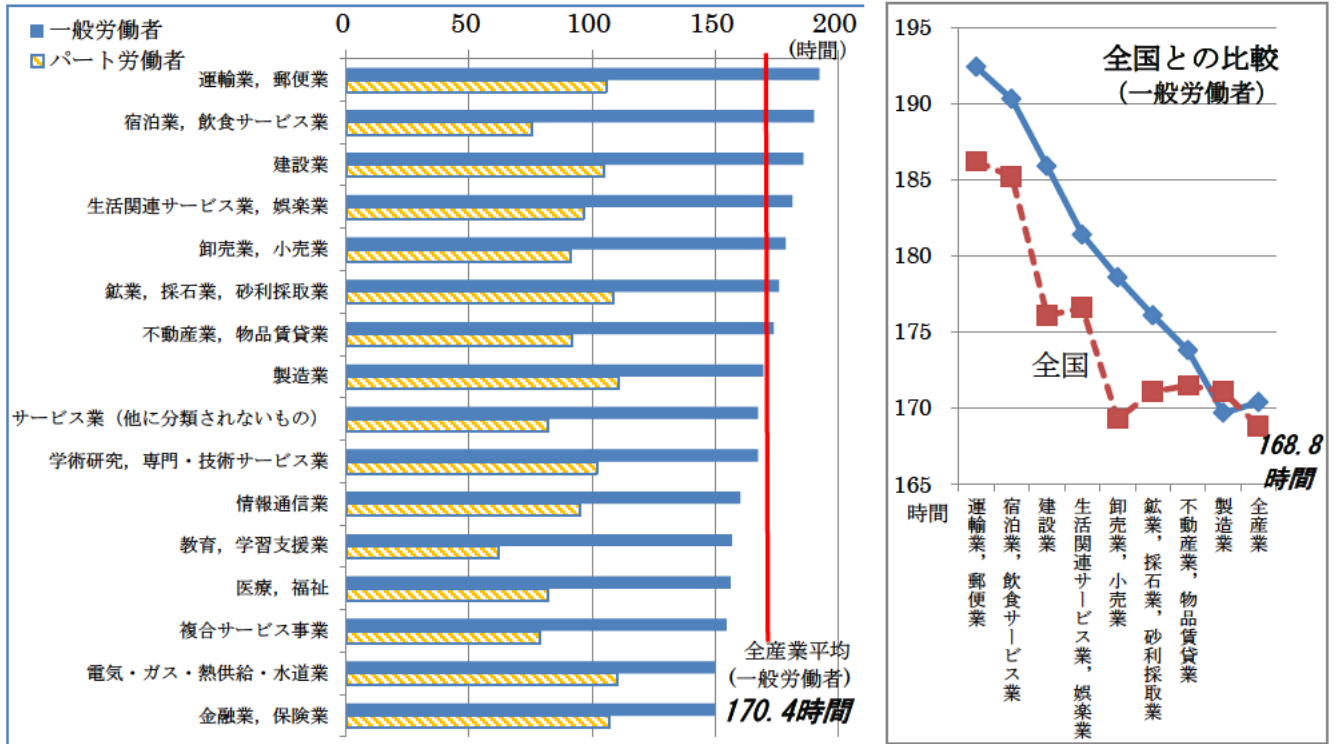
2 労働時間、給与の状況

労働時間や給与の状況について、みていきます。

(1)労働時間

三重県の一般労働者の月間実労働時間は、運輸、郵便業(192.4)が最も多く、次いで宿泊、飲食サービス業(190.3)、建設業(185.9)、生活関連サービス、娯楽業(181.4)、卸売、小売業(178.6)となっており、全国平均よりも長くなっています。【図 13】 なお、宿泊、飲食サービス業、生活関連サービス、娯楽業、卸売、小売業は、パート労働者等の非正規雇用者比率が高くなっています。【図 11】

【図 13】 三重県の月間実労働時間 (2015 年)

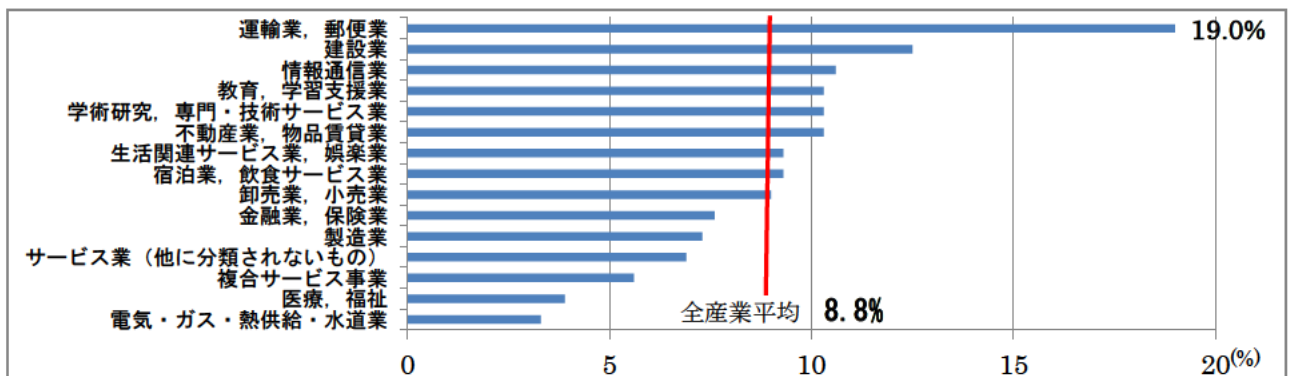


*5人以上の事業所常用労働者の1人あたり月間平均

*厚生労働省「毎月勤労統計調査」

長時間労働の是正するための取組みが行われようとしています。全国の週労働時間が60時間以上の雇用者の割合は、運輸、郵便業(19.0%)が大差を付けて多く、次いで、建設業(12.5%)、情報通信業(10.6%)となっています。なお、三重県では実労働時間の長い宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業は、少し下がってともに9.3%となっています。【図 14】

【図 14】 週労働時間 60 時間以上の雇用者割合 (全国、2013 年)



*雇用者のうち、休業者を除いた者の総数に占める割合

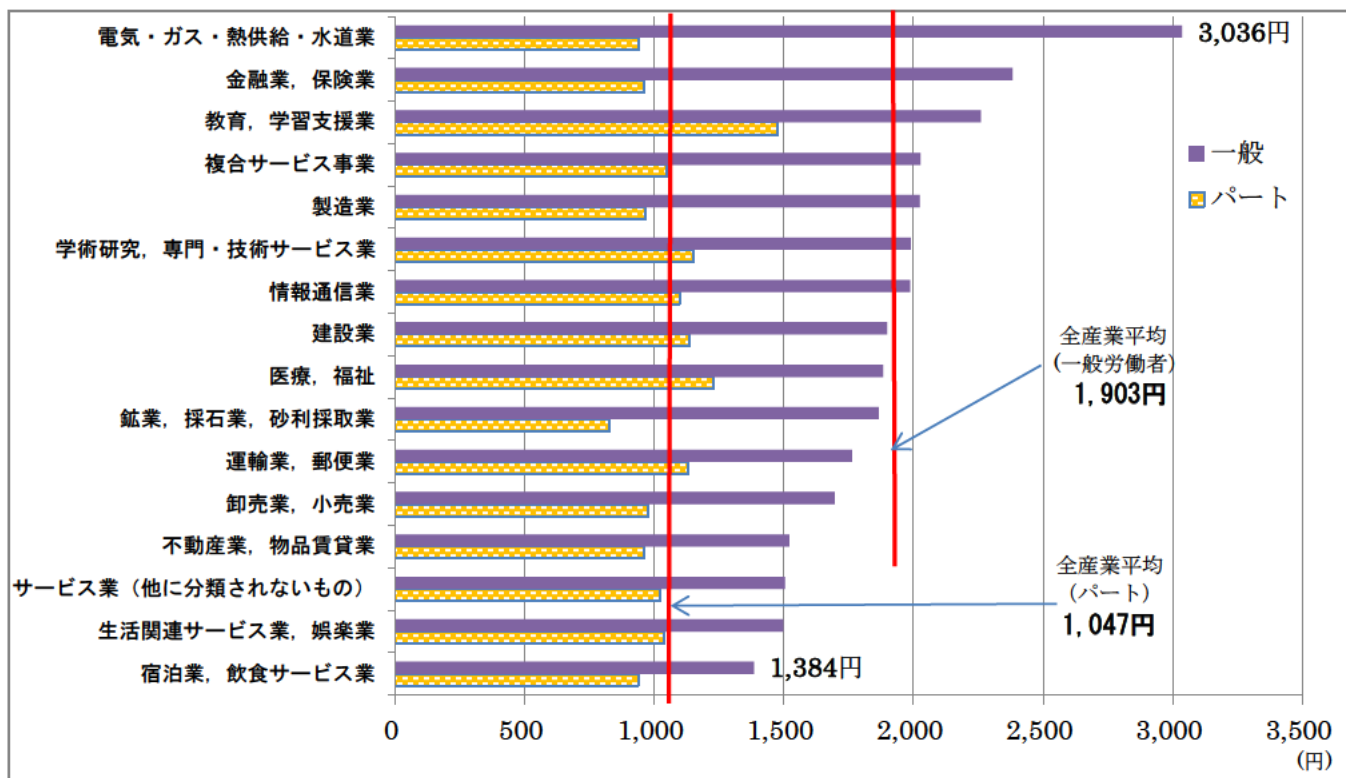
*総務省統計局「労働力調査」

(2) 給与

三重県の一般労働者の一人あたり時間給与は、電気・ガス等業(3,036円)が最も高く、実労働時間の長い宿泊、飲食サービス業、生活関連サービス、娯楽業は低くなっています。【図 15】

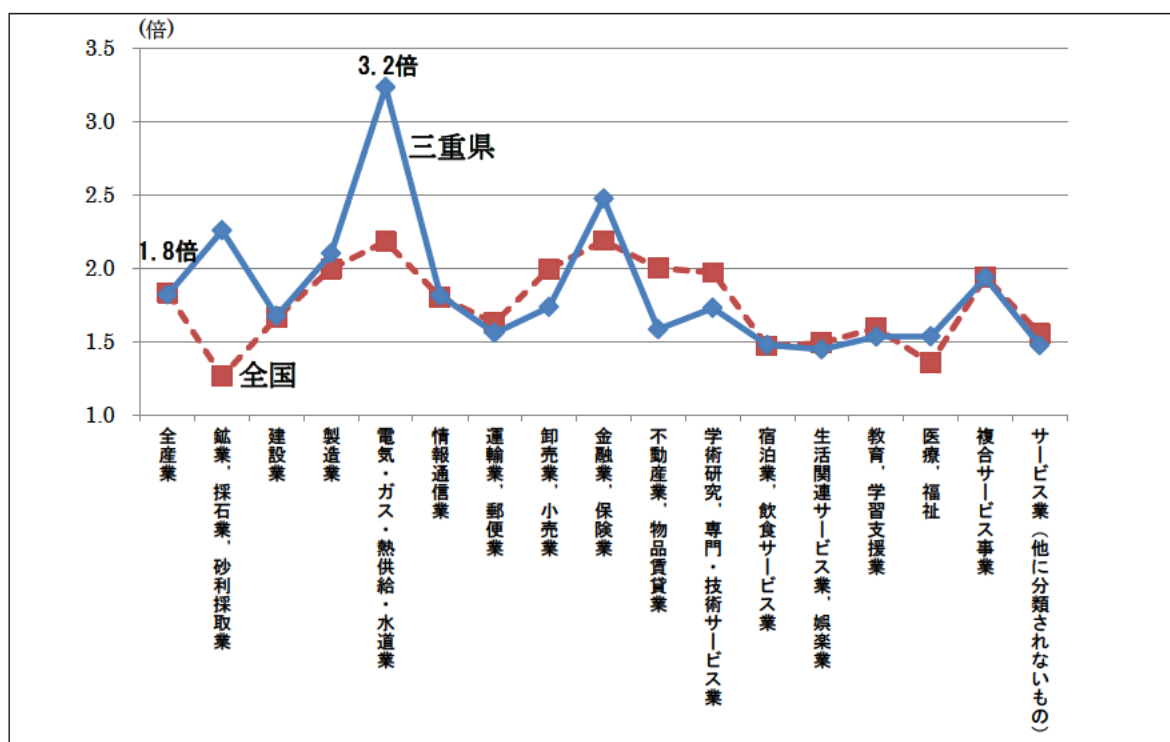
また、一般労働者とパートの一人あたり時間給与では、全産業平均で1.8倍の差(全国と同じ)があり、三重県では電気、ガス等業、金融保険業の差(3.2倍)が大きくなっています。【図 16】

【図 15】 三重県の一人あたり時間給与 (2015年)



*厚生労働省「毎月勤労統計調査」

【図 16】 一般労働者 / パート 時間給与の差 (2015年)



*一人あたり時間給与の倍率

*厚生労働省「毎月勤労統計調査」

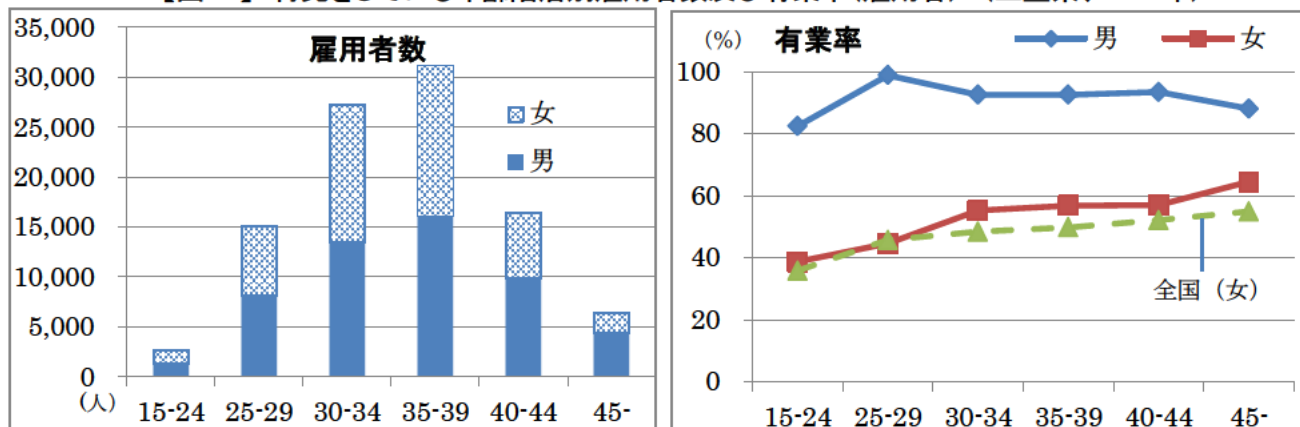
3 育児・高齢者介護が就業に与える影響

育児や介護が就業に与える影響について、いくつか見ていきます。

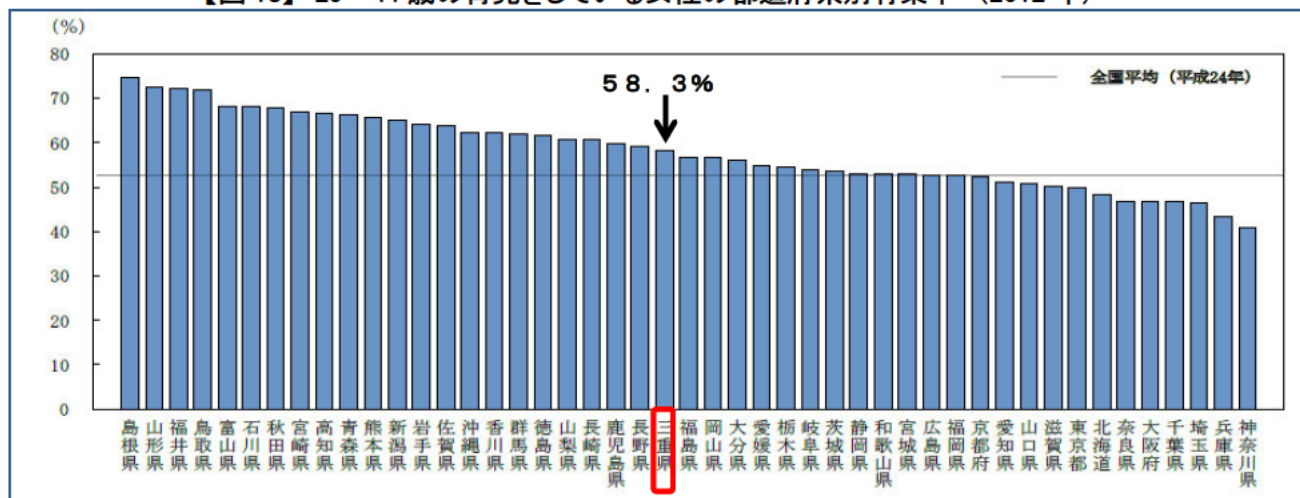
(1) 育児の状況

育児をしている県内雇用者は99,000人で、30～39歳で割合が高くなっています。有業率については、男性は全ての年齢層で80%を超える高い水準であるのに対して、女性は40～60%程度となっており【図17】、また、25～44歳の育児をしている女性の有業率は58.3%(全国23位)となっています。【図18】全国の育児休業取得者割合を見ても(男5.6%、女94.4%)【図19】、育児負担が女性に偏重していることがわかります。

【図17】 育児をしている年齢階層別雇用者数及び有業率(雇用者) (三重県、2012年)



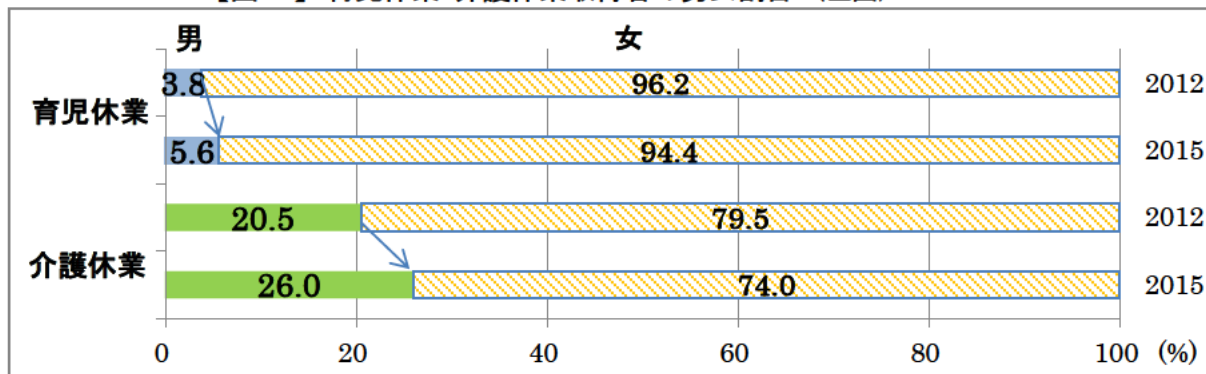
【図18】 25～44歳の育児をしている女性の都道府県別有業率 (2012年)



* 育児：小学校入学前の乳幼児。

* 総務省統計局「就業構造基本調査」

【図19】 育児休業・介護休業取得者の男女割合 (全国)

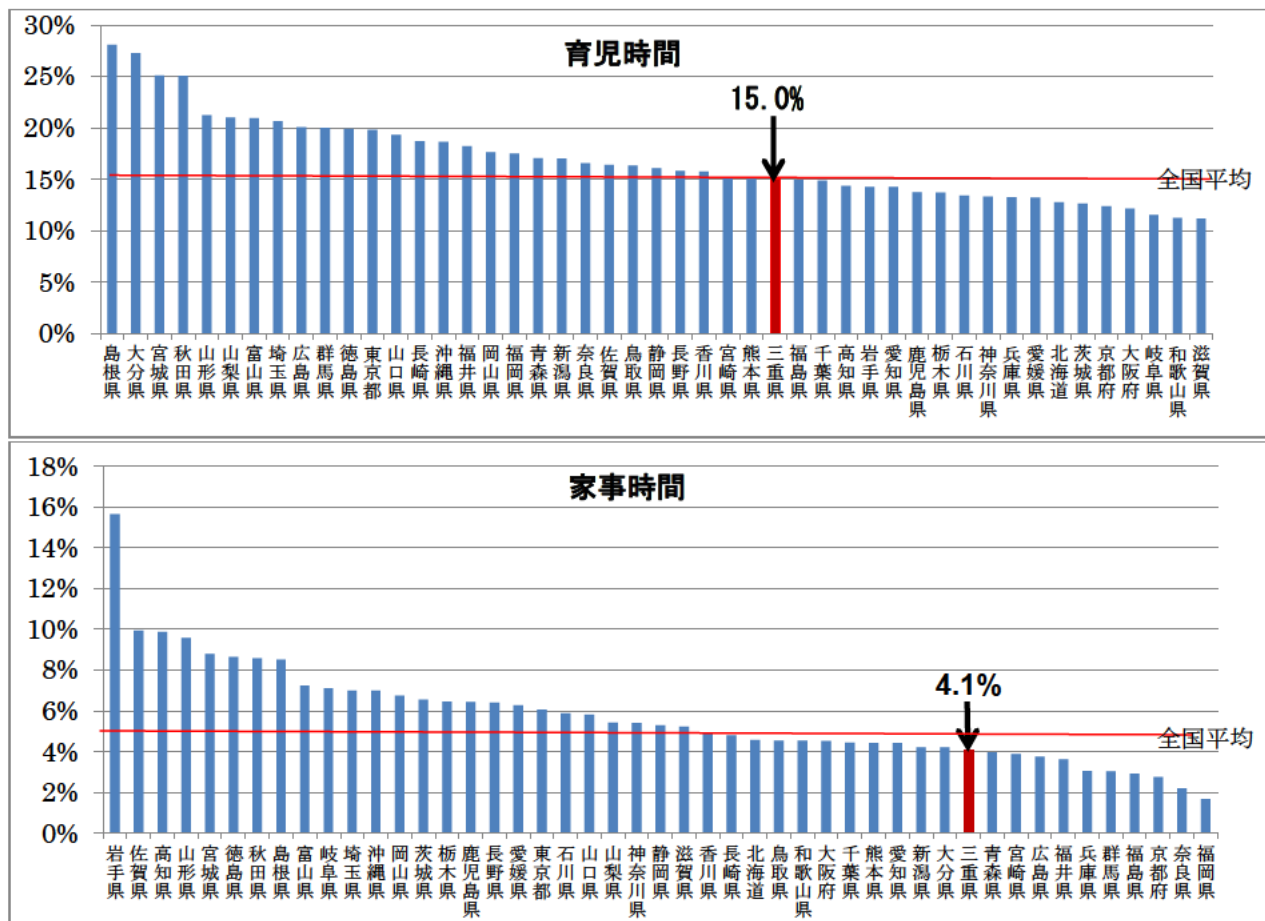


* 厚生労働省「雇用均等基本調査」

育児に関して、子育て期における夫婦における夫の育児や家事時間の割合を全国比較してみたところ、三重県の男性は、各時間とも全国平均に達しておらず【図 20】、育児と家事時間合計の順位は、全国第 39 位という状況です。

このデータからは、三重県における女性の有業率の上昇は、女性のがんばり(育児も介護も仕事という負担)によるところが大きいということが言えそうです。

【図 20】 子育て期夫婦における夫の育児/家事時間割合 (2011 年)



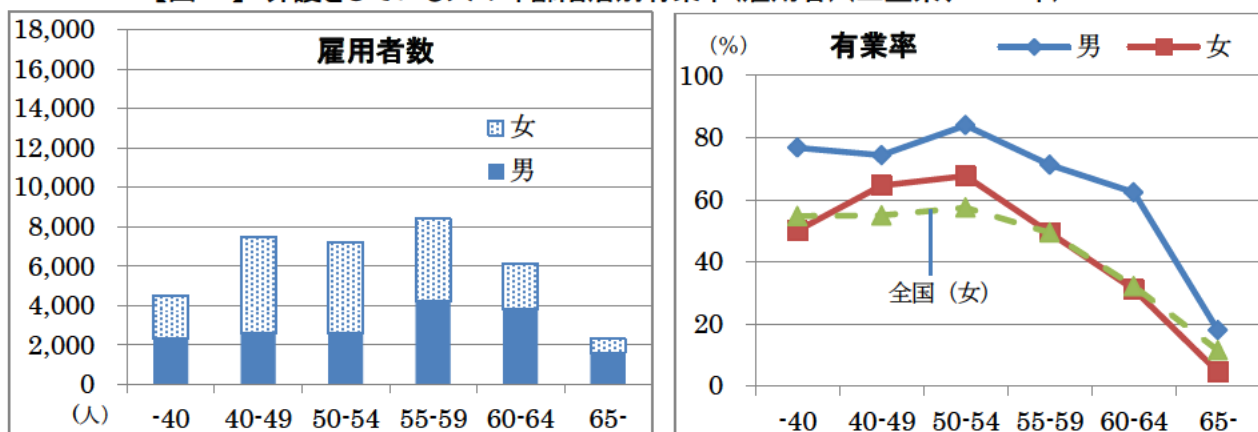
*6歳未満の子どもがいる夫妻(夫婦と子供の世帯)の週平均時間の割合

*総務省統計局「社会生活基本調査」

(2) 介護の状況

介護をしている県内雇用者は 35,900 人で、55～59 歳をピークに 30～60 歳代の広い年齢層に広がっています。介護についても、有業率、介護休業取得者割合から見て、女性の負担が大きいです。なお、既に、育児と介護の両方が負担となっている県民もいるものと考えられます。

【図 21】 介護をしている人の年齢階層別有業率(雇用者)(三重県、2012 年)



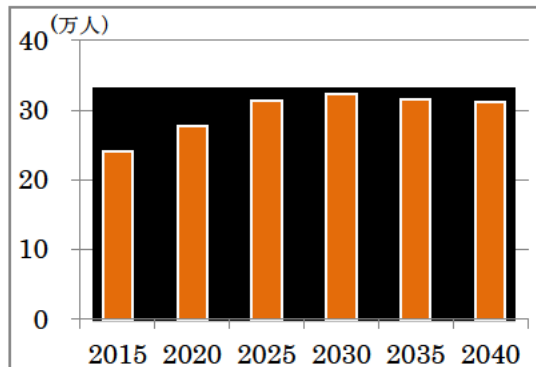
*総務省統計局「就業構造基本調査」

(3) 介護離職

県内の75歳以上の高齢者は2025年頃には30万人を突破する見込みです。【図22】

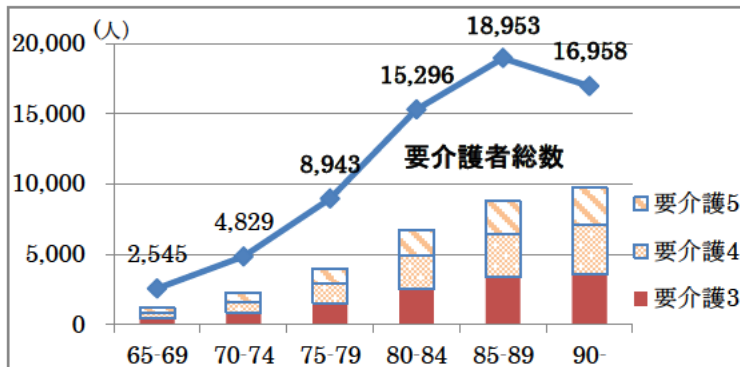
2015年に約6万人(要介護者総数の89.1%)である75歳以上の要介護者は、増加ペースが加速していくものと思われます。【図23】

【図22】三重県の75歳以上の高齢者数



* 三重県統計課「年齢別人口調査結果」、
社人研「日本の地域別将来推計人口」

【図23】三重県の要介護者数 (2015年3月末)

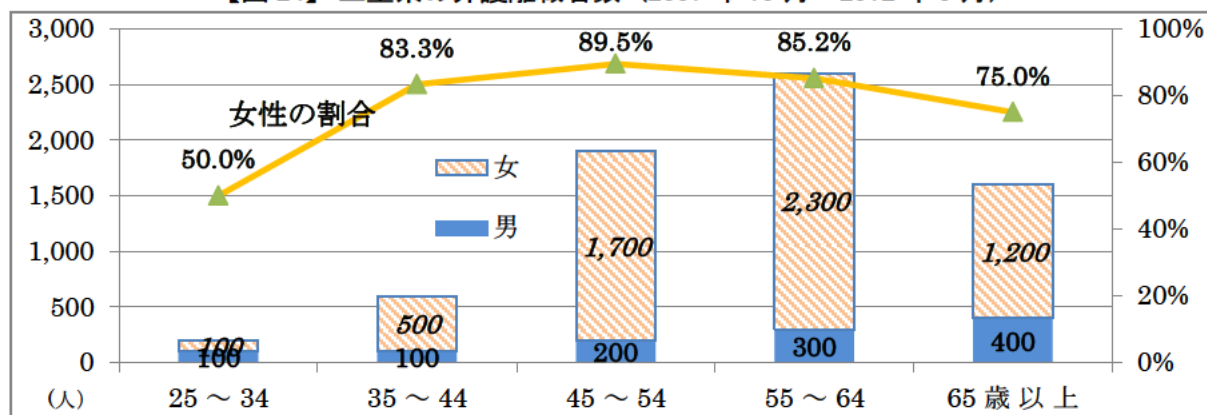


* 厚生労働省「介護保険事業状況報告」

県内で、介護のため離職した人の年齢を見ると、45歳から64歳にかけて多くなっています。また、この年齢層の離職者に占める女性の割合が85%を超えています。【図24】

介護の特徴は、期間の長さ、必要とする介護の内容が個人により違い、育児に比べて先が見えにくいところです。介護しながら働くこの年齢層の人は、社内でも重要なポジションに就いていることも多く、介護離職を防ぎ、介護と仕事の両立を図っていくことが重要です。

【図24】三重県の介護離職者数 (2007年10月～2012年9月)



* 総務省統計局「就業構造基本調査」

4 労働生産性と労働需給の状況

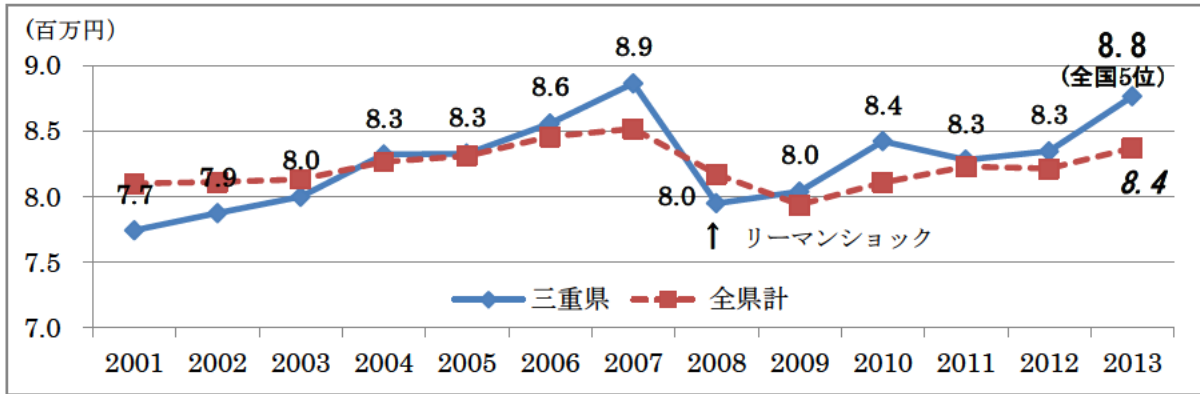
ここでは、労働生産性の状況と労働需給について、見ていくことにします。

(1) 労働生産性

生産年齢人口や労働時間が増えなくても、一人の労働者が生み出す生産量(労働生産性)が高められれば、経済成長にはプラスとなります。県内の労働生産性は、2001年以降緩やかに上昇してきていますが、伸び率は1980年頃(20~50%)に比べると低くなっています。

なお、2013年一人あたり労働生産性は、880万円 で全国第5位となっています。【図25】

【図 25】 三重県の一人あたり労働生産性の推移(2001～2013 年)



*一人あたり労働生産性：県民総生産（名目）/就業者数
東京、滋賀、大阪、山口に次いで、京都と同5位

*内閣府「県民経済計算」

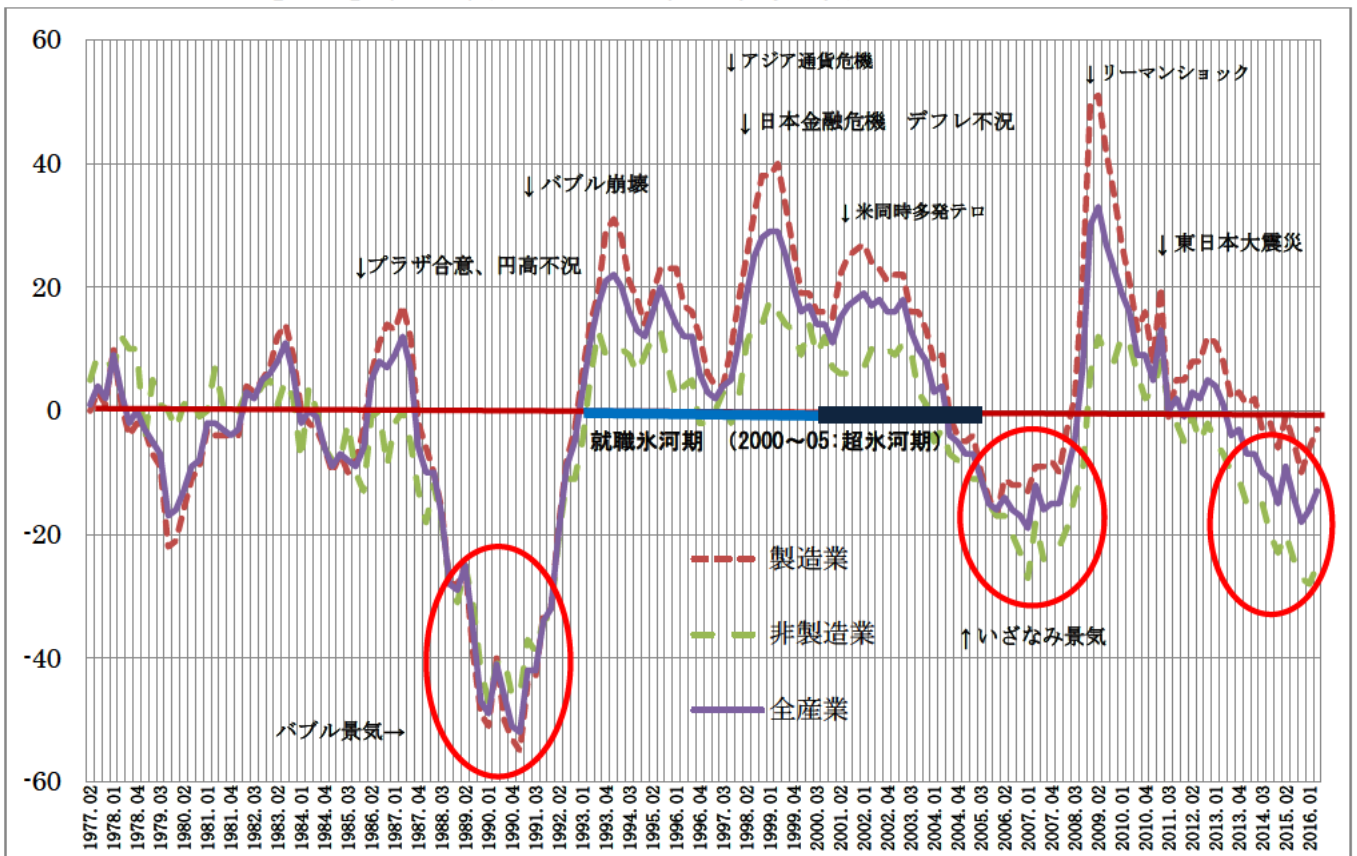
(2)労働需給

日本銀行名古屋支店が公表している東海三県の「企業短期経済観測調査」によると、雇用の過不足感を示す雇用人員判断DI(全産業)は、2013年3月以降マイナス(不足超過)が続いています。【図 26】 特に、中小企業を中心に非製造業のマイナス幅が大きく、労働需給が逼迫し、一部の業種では、人手不足が深刻な状態であると考えられます。

また、本県の2016年7月の有効求人倍率は1.48倍で、このところ、労働市場は引き締まっています(高い有効求人倍率、低い完全失業率)が、同月の正社員有効求人倍率をみると0.83倍と依然として求人が求職を下回る状況が続いており、労働市場において、雇用形態や職種間でのミスマッチが発生し、人手不足を助長しているものと考えられます。

ちなみに、生産年齢人口が減少に転じた直近では、2000年代半ば頃(いざなぎ景気)にマイナスとなり、人手不足が問題となりかけたときにリーマンショックが起こり、雇用環境は急変しています。

【図 26】 雇用人員判断 D I の推移(東海 3 県、1977～2016 年)



*DI : Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス)
雇用の過不足感を示す指標で、マイナスが人員不足。

*日本銀行名古屋支店「企業短期経済観測調査」から作成

5 まとめ

日本の経済成長を支え、世界有数の経済大国に押し上げることに貢献した要因の一つに、「新卒正規採用・年功序列・定年退職等」といった日本独特の雇用制度の存在があり、また、その中で、身を粉にしてがむしゃらに働き、わが国の発展に貢献した多くの労働者の存在があったことは事実であると思います。

しかしながら、1990年代初頭のバブル崩壊による就職氷河期と言われた時期における非正規雇用者の大幅な増加や女性の社会進出、年金支給年齢の引上げに伴う高齢者就業の増加等、就業構造は、人口減少が進む中で、大きく変化してきました。今日では、「働くこと」が、少子化やニート、賃金格差、過労死等の社会問題として取り上げられるようになってきています。

こうした中、政府は、最大のチャレンジと位置づける「働き方改革」に着手しようとしています。

同一労働同一賃金の実現や正社員転換促進、長時間労働の是正、女性・高齢者の就業促進等といった施策に取り組んでいくとのことですが、改革である以上、その根幹には、日本の従前の雇用制度の殻を破って(社会保険や年金制度の改革に及ぶ非常に困難な取組)、欧米のようなキャリア重視(年齢や性別は関係なく、やり直しが容易)の雇用制度への変換、一人ひとりの生活スタイルに応じ、賃金のうえでも多様な働き方が選択可能な雇用制度への変換を目指すことがあるのではないかと思います。

統計情報からは、三重県民は、全国的にも高い労働生産性を有し、女性や高齢者の有業率も高く、一言で言えば「まじめで、働くことへの意欲が高い県民性」を有しているものと思われますが、働き方に関わる様々な課題が山積している今日、今一度、何歳まで働くことが必要か、また、男性の長時間労働と少子化、今後益々深刻になる介護の問題、特に全国の中でも低水準にある男性の育児・家事への参加といったことについても改めて考えていく必要があります。

最後に、人口構造が未知の領域に入っていくことが確実な中で、より豊かな三重県にしていくために、働き方改革なくして人口減少社会は乗り越えられないという危機感を共有することが重要であると考えます。当然、生きていくためには働くことが大切ですが、働くことが目的になってしまっては意味がありません。一人ひとりの生き方あるいは生活スタイルに応じた多様な働き方が選択でき、働くことが豊かな生き方につながる社会の実現を目指していく必要があります。